〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　(代表)☎(3543)0211　HP https://www.city.chuo.lg.jp/

令和３年(2021年)
9/21
No.1478

区のおしらせ

ちゅうおう

＼リデュース／ Reduce（ごみを減らす）

どのくらい減らせる?

- 生ごみの「ひとしぼり」を実践する……約20g
- 買い物には「マイバック」を持っていく…約8g(LLサイズレジ袋)
- 食べ残しをしないようにする……約50g(食パン1枚)

◎食品ロスに関して６面をご覧ください。

令和2年度に中央区が収集したごみの量は **36,320トン** になります。

ごみの処理には **1kgあたり約61円** の費用がかかっています。

中央区では令和12年度に家庭からのごみの量を令和元年度比で1人1日当たり59.1gの削減を目標にしています。

一人一人が達成すれば…年間で中央区全体で **約3,700トン** の削減となります。

これは **約2億2,700万円** の節約となります。

◎令和3年9月1日現在の人口を基に計算しています。

10月は3R推進月間

3Rを実践することは、環境負荷の少ない「循環型社会」の実現につながります。
私たち一人一人の意識と行動が社会を変える原動力となります。今日から3Rを実践し、環境に優しい生活を始めてみませんか。

問・リデュース、リサイクルについて
中央清掃事務所清掃事業係　☎(３５６２)１５２３
・リユースについて
環境推進課環境活動係　☎(３５４６)９５９２

家庭で不要になった園芸用の土も回収してリサイクルしています。

＼リサイクル／ Recycle（再資源化）

- 地域の集団回収や拠点回収に協力する
- 分別ルールに従ってごみと資源を正しく分ける

こんなものに生まれ変わります！

＼リユース／ Reuse（繰り返し使う）

- 不要になったものは欲しい人に譲る
- 繰り返し使うことができる容器を選ぶ

リサイクルハウスかざぐるまを利用しませんか?

リサイクルハウスかざぐるまでは、家庭で不要になった衣類・雑貨などの展示販売、不用品交換情報の掲示などを行っています。令和２年度は約37,000人の方が来館し、約57,000点の品物が出品されました。

当施設をご活用いただき、３Rの推進にお役立てください。

◎新型コロナウイルスの影響により臨時休業する場合があります。

問リサイクルハウスかざぐるま明石町　☎(３５４６)２９９１
リサイクルハウスかざぐるま箱崎町　☎(３６６８)５０３７

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

掲載のイベントについて　新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が11月30日(火)まで延長になりました

この支援金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、既に社会福祉協議会の総合支援資金の再貸し付けが終了したことなどにより、特例貸し付けを利用できない世帯に対し、就労による自立を図るため、支給しているものです。

対象者

社会福祉協議会の緊急小口資金などの特例貸し付けにおける総合支援資金の再貸し付けが終了、または、再貸し付けが不決定となり、かつ以下の要件を満たす方

①収入要件

申請者および申請者と同一世帯に属する方の収入額の合算が、次の金額以下であること

単身世帯：15万３千８百円
２人世帯：20万５千円
３人世帯：25万３千円
４人世帯：30万円

②資産要件

申請者および申請者と同一世帯に属する方の預貯金の合計額が、下記の金額以下であること

単身世帯：50万４千円
２人世帯：78万円
３人以上世帯：100万円

③就職活動などに関しての要件

以下のいずれかに該当すること。

ア　公共職業安定所に求職の申し込みをし、求職活動を行うこと
イ　生活保護を申請し、申請にかかる決定がされていないこと

支給額(月額)

単身世帯：６万円
２人世帯：８万円
３人以上世帯：10万円

支給期間

原則、申請月から３カ月間

申請期限

令和３年11月30日(火)まで

申請方法

申請期限の延長に伴い、新たに対象となった方については、随時、個別にご案内を郵送します。

ご案内を参考に申請書など必要書類を、同封の返信用封筒により返送してください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則、郵送での申請をお願いします。

◎生活困窮者自立支援金については、区のホームページでもご案内しています。

問中央区生活困窮者自立支援金コールセンター
☎(６２８１)５０７３
(平日午前９時から午後５時)

ワクチン接種後でも、新型コロナウイルスに感染する場合があります。
ワクチンを接種した後も決して油断せず、「マスクの着用」、「手洗い・消毒」
といった基本的な感染予防の徹底をお願いします。

ワクチン接種に関する一般的な相談

問厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎(０１２０)７６１７７０
(毎日午前9時～午後9時)

HP厚生労働省「新型コロナワクチンについて」

ワクチン接種に関する区の対応

問中央区新型コロナワクチンコールセンター
☎(０１２０)４２１０６２
(毎日午前9時～午後9時)

HP中央区新型コロナワクチン接種特設サイト

ワクチン接種後の副反応の相談

問新型コロナワクチン副反応相談センター
☎(６２５８)５８０２
(毎日24時間)

新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する相談

問・都立病院について
☎(５３２０)５８３５
・公社病院について
☎(５３２０)５８５３

HP都立・公社病院患者支援センターへの「コロナ後遺症相談窓口」の設置について

新型コロナウイルスに関する妊婦の方の相談

問東京都妊婦相談ホットライン
☎(５３３９)１１３３
(元日を除く毎日午前10時～午後10時)

HP東京都妊婦相談ホットライン

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

9月9日現在の情報に基づき作成しています。

発熱などの症状が生じた方

電話相談

区内のかかりつけ医

区内の身近な医療機関

(※)かかりつけ医がいない場合、相談する医療機関に迷う場合、土・日曜日や夜間などかかりつけ医が休診の場合

電話相談(※)

東京都発熱相談センター

24時間対応(土・日曜日、祝日・休日含む)
☎(５３２０)４５９２
症状や患者との接触歴などの聞き取りを行います。

区内の身近な医療機関を案内

不安に思う方

感染予防法が知りたい　感染したかもしれない

電話相談

中央区保健所コールセンター

月～金曜日の午前９時～午後５時(祝日・休日を除く)
☎(３５４１)５２５４
◎区内在住・在勤者が対象です。

東京都新型コロナコールセンター

午前９時～午後10時(土・日曜日、祝日・休日を含む)
①多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)による相談
☎(０５７０)５５０５７１(ナビダイヤル)
②聴覚障害のある方などからの相談
FAX(５３８８)１３９６

第69回 中央区観光商業まつり

10月１日(金)から11月７日(日)まで、区内一円で中央区観光商業まつりを開催します。

オープニングイベント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、区内４会場でのオープニングセレモニーは行わず、応募により抽選で1000名様に区内商店街の逸品をプレゼントします。

応募方法

①中央区観光商業まつりのチラシ裏面の申し込みはがきまたは郵便はがきに必要事項を記入し、切手を貼付して投函(とうかん)する。

②中央区観光商業まつり公式ホームページ内の申し込みフォームから申し込む。

応募締め切り

・はがきでの応募
10月15日(消印有効)

・申し込みフォームからの応募
10月15日(金)午後11時59分まで

◎応募は、お１人様１回限りとさせていただきます。

◎当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。発送時期は、11月上旬以降を予定しています。

◎区内商店街の逸品は、お選びいただくことができません。

◎東日本大震災の復興支援と新型コロナウイルス感染症に関する支援を行うため、中央区観光商業まつり公式ホームページ内にて、募金を呼び掛けます。お預かりした寄付金は、中央区観光商業まつり実行委員会を通じて各支援先に寄付します。

ハッピーハロウィンウィーク

商店街と百貨店などの商業施設が、区内各地で「ハロウィン」を共通テーマとしたイベントや装飾を行います。

期　間

10月23日(土)～31日(日)

東京まん真ん中　味と匠の大中央区展

区内の名店・老舗などが物販を行います。

日　程

10月27日(水)～11月１日(月)

会　場

日本橋三越本店本館７階催物会場

インスタフォトキャンペーン

中央区を６地区に分け、地区ごとに設定したテーマに沿った写真を撮影し、Instagramに投稿していただきます。各地区が選んだ写真の投稿者には逸品を贈呈します。

共　通

◎各イベントの開催に当たり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必要な対策を講じます。

◎詳しくは中央区観光商業まつり公式ホームページをご覧ください。

問中央区観光商業まつり実行委員会事務局
☎(３５４６)５３２８

HP中央区観光商業まつり公式ホームページ
https://chuocity-tourismandmarketfair.jp/

◀中央区観光商業まつり公式ホームページ

別表　第69回中央区観光商業まつり協賛行事など

名　称	日　程	会場など	内容など	問い合わせ先
第14回 EDO ART EXPO／第10回 東京都の児童・生徒による“江戸”書道展	9月24日(金)～10月12日(火)	区内約20カ所の商業施設	浮世絵展示、美術館との連携、書道展と10周年記念フォトコンを開催。講演会、スマホ使用など３種のラリーを実施 HPhttps://tokyochuonet.wixsite.com/edoartexpo	NPO法人 東京中央ネット ☎(5859)5188
月島もんじゃ秋のありがとうフェア	9月25日(土)～10月3日(日)	月島西仲通り周辺	お食事券や月島もんじゃ焼き材料セットなどが当たる抽選会を実施	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
築地おもしろ市場　秋の収穫祭	10月1日(金)～23日(土)	築地ＫＹビル 1・2階、地下1階	250円ご利用の方に抽選で各店えりすぐりの逸品プレゼント！	築地共栄商業協同組合 ☎080(9432)3220 (平日 午前10時～午後5時)
おもてなしフェア　日本橋北詰2021	10月1日(金)～11月30日(火)	日本橋北詰地域 (室町、本町、本石町)	商店会店舗で使えるお買い物券が当たる「福徳くじ」、まち歩きを楽しむ「ぶらり謎歩き」企画を実施 HPhttps://nihonbashi-kita.jp/	日本橋北詰商店会事務局 ☎(6202)1221
日本橋二丁目通町会商店会オータムフェア2021	10月1日(金)～11月14日(日)	日本橋二丁目中央通り周辺	日本橋二丁目通町会商店会の参加対象店舗で使えるお買い物券を抽選でプレゼント	日本橋二丁目通町会商店会 ☎(3272)1448(平日 午後3時～6時)
第16回中央区内アンテナショップスタンプラリー	10月7日(木)～26日(火)	各アンテナショップ	区内22店舗のアンテナショップを巡るスタンプラリー	中央区・アンテナショップ連携推進協議会 ☎(3546)5624
オータムギンザ	10月20日(水)～11月8日(月)	銀座地域各所	詳しくはホームページをご覧ください。 HPhttps://www.ginza.jp/	全銀座会催事委員会 ☎(3561)0919
浜町　移動商店街	10月24日(日)	浜町公園	抽選会、先着無料プレゼント配布、ゲームコーナー、手作りコーナーなど	浜町商店街連合会 ☎(3666)5912
やげん堀移動商店街 縁日まつり	10月29日(金)・30日(土)	東日本橋不動院通り	ワゴンセール、縁日など	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3866)3706
日八会秋のお江戸まつり	10月31日(日)	日本橋プラザビル南側広場	現代風尺八演奏、江戸前風屋台、江戸消防記念会によるはしご乗りなど	日八会 ☎090(9131)7062
月島　秋の大抽選会	11月3日(祝)～14日(日)	月島西仲通り	商店街でお買い物や食事、ウォーキングイベント参加ですてきなプレゼントが当たります。	月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076
第15回にんぎょうちょうの人形市	11月4日(木)～6日(土)	人形町通り	詳しくはホームページをご覧ください。 HPhttp://www.ningyocho.or.jp/	人形町商店街協同組合 ☎(3666)9064
第1回人形町まつり富くじ	実施時期など詳細は中央区観光商業まつり公式ホームページをご覧ください。			人形町商店街協同組合青年部三水会 ☎(3666)9064
築地　秋まつり　2021				築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466

9月24日(金)～30日(木)は 結核予防週間

結核は過去の病気ではありません。現在、新たな発病者は年間20,000人を下回っていますが、依然として約2,000人が亡くなっている状況です。また、都内では全国に比べ、患者の中で若い世代が占める割合が高くなっています。

結核は、患者のせきやくしゃみと一緒に結核菌が空気中に飛び散り、それを周囲の人が吸い込むことによって感染します。もし結核にかかっても、きちんと薬を飲むことで治療ができます。せきが２週間以上続くときは、早めに医療機関で診てもらいましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場などへの感染の拡大を防ぐためにも重要です。65歳以上の方は法律により、１年に１度は健康診断を受診するよう規定されています。必ず健康診断(胸部エックス線検査)を受けましょう。

問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０

10月18日(月)～24日(日)は 行政相談週間

「行政相談週間」とは、行政相談(委員)制度を周知し、皆さんに利用していただくために設けているものです。総務省東京行政評価事務所では、この関連行事として、「行政相談60周年パネル展」を開催します。

行政相談60周年パネル展

日　時

10月18日(月)
午前10 時～午後４時

会　場

新宿駅西口広場イベントコーナー

◎「行政苦情110番」で電話相談を受け付けています。

問・「行政苦情110番」総務省行政相談センターきくみみ東京
☎(０５７０)０９０１１０
・ＩＰ電話などをご利用の場合
☎(３３６３)１１００

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

人事行政の運営状況

人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、「中央区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。

◎詳しくは情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」または区のホームページをご覧ください。

問職員課人事係
☎(３５４６)５２４７

職員の任免および職員数

1　職員数の推移

(各年度4月1日現在)

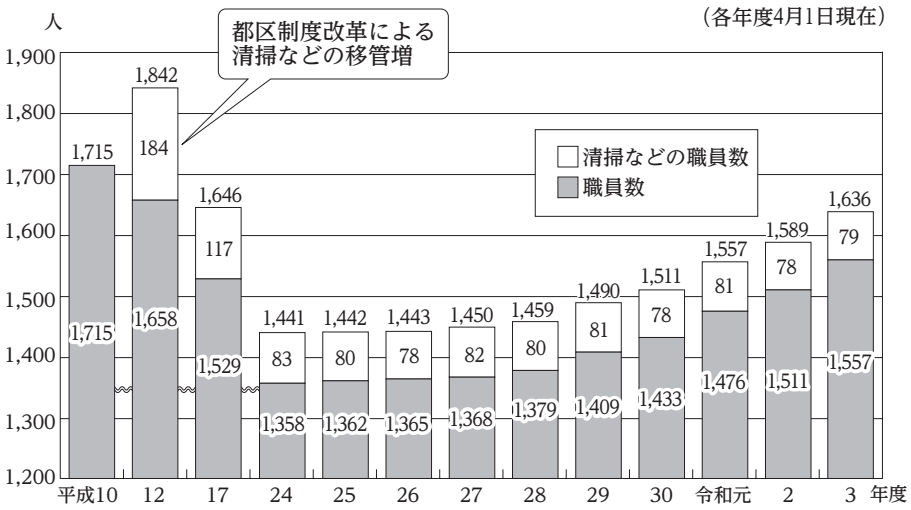

◎上記の数値は総務省の地方公共団体定員管理調査と同一基準に基づく数値です。
◎職員数には、被災地への派遣職員を含みます。

2　部門別職員数

(各年度4月1日現在)

区分 部門		職員数 令和2年度	職員数 令和3年度	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議　会	14人	14人	0人	
	総務・企画	299人	312人	13人	晴海特別出張所体制準備などによる増
	税　務	51人	50人	△1人	東京都主税局への職員派遣終了による減
	民　生	493人	515人	22人	子育て支援関係事務増などによる増
	衛　生	224人	234人	10人	感染症対策事務増などによる増
	労　働	1人	0人	△1人	シルバー人材センターへの職員派遣終了による減
	農林水産	0人	0人	0人	
	商　工	15人	18人	3人	相談融資事務増などによる増
	土　木	197人	199人	2人	道路保全、公園関係事務増による増
	小計(A)	1,294人 (37人)	1,342人 (38人)	48人 (1人)	
特別行政部門	教育(B)	257人 (14人)	253人 (11人)	△4人 (△3人)	図書館指定管理化、幼稚園クラス数減などによる減
普通会計 (計C＝A＋B)		1,551人 (51人)	1,595人 (49人)	44人 (△2人)	
公営企業等会計部門	国民健康保険事業・介護保険事業会計等(D)	38人 (4人)	41人 (3人)	3人 (△1人)	国民健康保険・介護保険事業事務増などによる増
合計(C＋D)		1,589人 (55人)	1,636人 (52人)	47人 (△3人)	

◎職員数は一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除きます。
◎(　　)内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3　一般行政職の級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容		係員	主任	係長・主査	課長補佐	課長	部長	
職員数		428人 (0人)	207人 (20人)	189人 (0人)	48人 (0人)	46人 (0人)	18人 (0人)	936人 (20人)
構成比		45.7% (0.0%)	22.1% (100.0%)	20.2% (0.0%)	5.1% (0.0%)	4.9% (0.0%)	1.9% (0.0%)	100% (100%)
参考	1年前の構成比	43.5%	23.4%	20.6%	5.3%	5.3%	1.9%	100%
	5年前の構成比	34.1%	30.7%	22.6%	5.2%	5.8%	1.7%	100%

◎「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
◎標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
◎(　　)内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
◎構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しません。
◎５年前の構成比は、当時８級制であった給料表の職員構成を、現行の６級制に置き換えた数値です。

4　職員の採用状況

(令和3年4月1日付け新規採用者数)

区分	事務系	福祉系	一般技術系・医療技術系	技能系	幼稚園教育職員	合計
採用者数	61人	27人	19人	9人	0人	116人

5　障害者の雇用状況

(令和3年6月1日現在)

障害者数	47.0人
雇用率	2.69%

◎「障害者の雇用の促進等に関する法律」第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値です。平成22年７月の法改正により、短時間勤務職員(0.5人で算定)も対象となりました。
◎平成30年４月の法改正により、法定雇用率が2.3%から2.6%に改定されました。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区３%の目標雇用率が設定されており、目標雇用率の達成に努めています。

6　一般職員の事由別退職者数

(令和2年度)

事　由	定年退職	勧奨退職	普通退職	その他(傷病・死亡)	合　計
人　数	39人	13人	28人	2人	82人

◎交流退職・任期満了・臨時的任用教員を除いた人数です。

職員の人事評価の状況

職員の人事評価

能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上および人材育成などを行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告などを基に行われます。

(1)評価期間
幹部職員：４～３月
一般職員：１～12月

(2)評価内容
評価の区分は「能力評価」、「業績評価」および「総合評価」です。
能力評価：職務遂行の過程において発揮された能力を客観的に評価するもので、評価項目は標準職務遂行能力(職務を遂行する上で発揮することが求められる職層ごとの能力)に基づいて設定します。
業績評価：職員があらかじめ設定した業務目標に対する成果と、その他の設定目標以外の取り組みを含めて、担当業務全体の業績を客観的に評価します。
総合評価：能力・業績の両面から総合的に評価します。

(3)評価方法
評価は各項目ごとに５段階で行われます。

評価者	項目別評価	総合評価
第１次評価者	５段階絶対評価	５段階絶対評価
第２次評価者	５段階絶対評価	５段階絶対評価
		５段階相対評価

(4)人事評価の活用範囲
人事評価の結果は給与(昇給、勤勉手当の成績率)、任用(採用、昇任など)、分限(免職、降任、降給)および配置管理などに活用されます。

職員の給与の状況

1　人件費の状況

(令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(3.4.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B／A)	(参考)元年度の人件費率
170,946人	141,315,667千円	1,709,417千円	16,224,304千円	11.5%	15.8%

◎上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。
◎人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2　職員給与費の状況

(令和2年度普通会計決算)

職員数(A)(2.4.1)	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計(B)	1人当たり給与費(B／A)
1,551人(51人)	4,933,093千円	2,076,698千円	2,437,764千円	9,447,555千円	6,091千円

◎職員手当には、退職手当は含みません。
◎職員数の(　)内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
◎給与費は再任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。
◎一人当たりの給与費の数値は、上記Ｂを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

3　職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

一般行政職 平均給料月額	一般行政職 平均給与月額	一般行政職 平均年齢	技能労務職 平均給料月額	技能労務職 平均給与月額	技能労務職 平均年齢
286,616円	432,088円	38.0歳	274,098円	373,305円	50.1歳

◎平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)を加えた平均月額です。
◎平均年齢は、年数で記載し、10進法で計算しています。

4　昇給の状況

(令和2年度)

区分	総職員	代表的な職種 一般行政職	代表的な職種 技能労務職
職員数(A)	1,568人	910人	167人
昇給区分A(６号昇給)又は昇給区分B(５号昇給)に決定した職員数(B)	431人	285人	44人
比率(B)／(A)	27.5%	31.3%	26.3%

◎昇給の状況に係る職員数は、一般職に属する職員数から、再任用職員および区費負担指導主事を除いています。
◎総職員には、一般行政職・技能労務職の他、医療職などを含みます。

5　主な職員手当の状況

	区分	中央区		国	
期末手当・勤勉手当	令和２年度支給割合	期末手当 2.55月分 (1.40月分)	勤勉手当 2.05月分 (1.00月分)	期末手当 2.55月分 (1.40月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
退職手当	令和3年4月1日現在(支給率) 勤続　20年	自己都合 18.00月分	勧奨・定年 24.55月分	自己都合 19.6695月分	応募認定・定年 24.586875月分
	勤続　25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続　35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
	1人当たり平均支給額	1,516千円	20,536千円	－	

◎期末手当・勤勉手当の(　)内は、再任用職員の支給割合です。
◎退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

（令和2年度）

時間外勤務手当	支給総額	587,105千円
	職員1人当たり支給年額	434千円

6　特別職の報酬などの状況

（令和3年4月1日現在）

区　分	区　長	副区長	教育長	議　長	副議長	議　員
給料・報酬	1,151,000円	923,000円	824,000円	930,000円	789,000円	611,000円
期末手当	令和２年度支給割合　3.65月分					

職員の服務、勤務時間、分限および懲戒処分

1　一般職員の勤務時間など

一般職の勤務時間などについては、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。

（令和3年4月1日現在）

	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本　庁	38時間45分	7時間45分	午前8時30分から午後5時15分まで	日曜日および土曜日
（交代制勤務の例）図書館	4週間を通じて1週間について平均38時間45分		①午前8時30分から午後5時15分まで ②午前11時30分から午後8時15分まで	4週間を通じて8日

◎本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場は午前10時30分から午後7時15分まで勤務する職員がいます。
◎施設の開館日・開館時間帯・職務の性質などにより交代制勤務を行っている職場があります。

2　一般職員の年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的として、職員の請求する時季に与えられる休暇です。

〔日数〕一会計年度について20日とし、４月１日に付与されます。
その年度に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年度に限り繰り越すことができます。

（令和2年度）

対象人数	平均取得日数
1,453人	17.7

◎幼稚園教育職員を除いた人数です。

3　育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進することを目的として、３歳に満たない子を養育するための休業制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立が図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、１日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。

〔時間〕勤務時間の始めまたは終わりに、１日を通じて２時間の範囲内

配偶者同行休業は、公務において活躍することが期待される有為な職員が外国で勤務などをする配偶者と外国において生活を共にするため、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業制度です。

〔期間〕３年以内

（令和2年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	配偶者同行休業取得者数
男性職員	10人	1人	0人
女性職員	65人	35人	1人
計	75人	36人	1人

◎当該年度に育児休業・部分休業および配偶者同行休業を取得した職員数です。前年度から引き続き取得している職員を含みます。

4　職務専念義務の免除制度

職員が守るべき基本的な義務として、職務に専念する義務が「地方公務員法」に規定されています。その特例として、研修、職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養などについて任命権者の承認を得たときは、条例などにより職務に専念する義務が免除されます。

5　職員の分限および懲戒処分

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

（令和2年度）

懲戒処分				分限処分	
戒　告	減　給	停　職	免　職	休　職	免　職
0人	1人	1人	0人	33人	0人

6　勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境などに不服がある場合、人事委員会に対し審査などを要求する制度です。

前年度からの継続事案数(A)	令和２年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A＋B－C)
0件	0件	0件	0件

7　不利益処分に関する不服申し立ての状況

不服申し立てとは、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、人事委員会が審査し、簡易迅速な審査手続きにより救済する制度です。

前年度からの継続事案数(A)	令和２年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A＋B－C)
0件	0件	0件	0件

職員の退職管理の状況

職員の再就職状況

1　対象者

令和３年８月末日までに、「中央区職員の退職管理に関する条例」第３条に規定する届け出を行った者(ただし、すでに公表した者は除く)

2　再就職状況

離職時の職	離職日	再就職先の名称	再就職先における地位	再就職日
総務部経理課長	令和3年3月31日	(福)中央区社会福祉協議会	ボランティア・区民活動センター所長	令和3年4月1日
区民部長		(公社)中央区シルバー人材センター	事務局長	
区民部月島特別出張所長		中央区文化・国際交流振興協会	事務局次長	
保健所長		社会保険診療報酬支払基金	理事	

職員の研修の状況

（令和2年度実施分）

研修種別	実施内容	回数	延べ人数
職層研修	新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修	22回	558人
実務・専門研修	文書・財務・法律などの実務能力の向上を目的とした研修	6回	157人
特別研修	異業種体験研修などの特別に実施した研修	16回	303人
派遣研修	国や東京都などが実施する研修	15回	23人
合　計		59回	1,041人

職員の福祉および利益の保護

1　福利厚生の概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものとに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合
	公務災害補償制度	公務災害補償
	安全衛生管理	健康診断・健康相談(一部法定外)
		安全管理
		職場環境衛生
法定外	職員住宅	職員住宅
	互助制度	特別区職員互助組合
		中央区職員互助会

2　東京都職員共済組合

東京都および特別区職員とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業などを行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の各事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体とで負担しています。

3　公務災害補償

（令和2年度）

公務災害	通勤災害	計
9件	3件	12件

職員の公務上の災害や通勤による災害に対して「地方公務員災害補償法」などに基づき損害を補償し、必要な福祉事業を行っています。

4　安全衛生管理

(1)安全衛生管理体制

職員の安全と健康を確保し、健康障害を防止するため、「労働安全衛生法」などに基づき、安全衛生管理者などを選任するとともに、職員の安全および衛生に関する事項を調査審議する安全衛生委員会を設置しています。

(2)健康診断

「労働安全衛生法」や行政指導などにより各種健康診断を行っています。

主な健康診断の受診状況　（令和2年度）

		対象者	受診者	
		人数(A)	受診者(B)	受診率(B/A)
定期健診		1,905人	1,871人	98.2%
情報機器作業従事者健診		560人	474人	84.6%
消化器検診	胃部	1,305人	457人	35.0%
	大腸がん	1,305人	705人	54.0%
婦人科検診	子宮がん	1,201人	859人	71.5%
	乳がん	340人	270人	79.4%

◎会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員などを除いた人数です。
◎情報機器作業従事者健診は、コンピューターなどを用いた作業を行う職員を対象に実施しています。

(3)ストレスチェック

「労働安全衛生法」に基づき、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するために行っています。

（令和2年度）

対象者数	受検者数	受検率
1,901人	1,608人	84.6%

◎会計年度任用職員を含み、幼稚園教育職員などを除いた人数です。

5　職員住宅

職員の福利厚生の増進を図るとともに、地震災害などの非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

・設置個所：９カ所
・戸数：110戸(内訳)世帯用69戸、単身用41戸

6　互助制度

(1)特別区職員互助組合

特別区の職員などの相互共済および福利厚生の向上を図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」などの事業を行っています。互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費(給料月額の1.7／1000)と各種保険の事務手数料などの事業収入で運営されています。

(2)中央区職員互助会

職員の相互扶助、親睦および福利厚生の向上を図ることを目的として設置された団体で、会員数は、令和３年４月１日現在で2,017人です。

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

令和4年度 区立認定こども園（短時間・幼稚園部分） 園児募集

認定こども園は、小学校就学前の子どもの教育と保育を一体的に提供するとともに、子育て支援事業を行う施設で、幼稚園機能と保育所機能の両方の役割を果たします。

３・４・５歳児については、幼稚園の利用児と保育園の利用児が同じ居室で一緒に教育・保育を受けます。

各区立認定こども園の詳細は**別表１**のとおりです。

申し込み資格

区内在住で、集団保育が可能な３・４・５歳児

対象年齢・募集人数

別表２のとおり

申込書の配布・受付期間

10月25日(月)～29日(金)
午前８時30分～午後５時

◎受付期間内に申し込みされない場合は、抽選の対象になりません。

配布・受付場所

・区役所６階保育課保育入園係
・区立認定こども園(京橋こども園・晴海こども園)

◎郵送で申し込む場合は、保育課保育入園係宛てに10月29日(金)必着で申込書をご提出ください。

◎希望園は京橋こども園、晴海こども園のどちらか１つをお選びください。

抽　選

申込人数が募集人数を超えた場合は抽選により内定者を決定します。希望園に兄弟姉妹が在籍している場合は優先取り扱いとし、先に抽選を行います。

入園の内定

11月下旬に内定者を決定します。内定しなかった場合は補欠となり、内定辞退などで定員に空きが出た際に、抽選時に決まった補欠順位に従ってご案内します。

なお入園の決定は、内定したこども園での面接・健康診断を行った後となります。

その他

・令和３年１月１日時点で中央区に住民登録がない方などについては、別途書類の提出を依頼する場合があります。
・区立認定こども園の申し込みに併せて、通園区域の区立幼稚園を同時に申し込むことができます。
・私立認定こども園(勝どきこども園・阪本こども園)については、直接各園にお申し込みください。

問保育課保育入園係
☎(３５４６)９５８７
・勝どきこども園の入園について
小学館アカデミー勝どきこども園
☎(５５４７)８５５０
・阪本こども園の入園について
阪本こども園
☎(６６６１)１１７６

別表1

名　称	京橋こども園	晴海こども園
所在地	京橋2－17－7	晴海2－4－31
電話番号	☎(3564)5531	☎(3534)3551
運営事業者	㈱小学館集英社プロダクション	ライクアカデミー㈱
種　別	区立保育所型認定こども園	
保育日	月～金曜日(祝日・休日、年末年始を除く) ◎長期休業日(夏季、冬季、春季)の設定はありません。	
保育時間	・通常の保育　午前9時～午後2時 ・時間外保育　(朝)午前7時30分～9時　(夕)午後2時～5時	

別表2

クラス	生年月日	京橋こども園		晴海こども園	
		定　員	募集人数	定　員	募集人数
3歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日	各3人	3人	各10人	10人
4歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日		(※)		(※)
5歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日				

(※)下のクラスから進級する人数を定員から除いた人数になります。
◎4・5歳児については、下のクラスからの進級で、定員に空きがない場合があります。その場合は抽選で順番を決め、空き次第順次ご案内します。

令和4年度 区立幼稚園 園児募集

令和４年度の区立幼稚園３・４・５歳児の募集を行います。

申し込み資格

区内在住で、集団生活が可能な３・４・５歳児(**別表３**のとおり)

◎区立幼稚園は通園区域(小学校の通学区域と同じ)があり、お住まいの住所地により、申し込みできる幼稚園が指定されています。

区立幼稚園一覧および募集人数など

別表４のとおり

願書の交付および受け付け

10月25日(月)～29日(金)
午後２時30分～４時

◎各幼稚園で行います。
◎先着順ではありません。

面接および健康診断

11月下旬～12月中旬に各幼稚園で実施します。

抽　選

・申込人数が募集人数を超えた場合は抽選を行います。
・抽選の結果、当選しなかった幼児は、定員に空きのある最寄りの幼稚園をご案内します。

その他

・通園区域の幼稚園と併せて京橋こども園(短時間・幼稚園部分)、晴海こども園(短時間・幼稚園部分)への申し込みを希望される場合は、各こども園の入園受付場所で同時に申し込むことができます。
・お住まいの地域に指定された幼稚園がない場合、または指定された幼稚園が休園中の場合は、最寄りの幼稚園に申し込むことができますので、区役所６階学務課学事係でお申し込みください。
・指定された通園区域以外の幼稚園を希望する方は、一定の条件の下で認められる場合がありますので、学務課学事係にご相談ください。
・久松幼稚園は令和６年度に常盤小学校内に移転します。詳細は区のホームページをご確認ください。

預かり保育の募集について

明石幼稚園、有馬幼稚園、月島第一幼稚園で行っている預かり保育の募集については、12月ごろに別途ご案内します。

別表3

クラス	生年月日
3歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日
4歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
5歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日

問学務課学事係
☎(３５４６)５５１４
・久松幼稚園の移転について
学務課調整担当
☎(６２７８)８１６３

別表4

幼稚園名	募集人数		
	3歳児	4歳児	5歳児
泰明	－	30人	現在の在園児数により異なりますので、学務課学事係にお問い合わせください。
中央	35人		
明石	45人		
京橋朝海	25人		
明正	40人		
日本橋	各60人		
有馬			
久松	各50人		
月島			
月島第一			
月島第二			
晴海	各70人		
豊海			

◎昭和幼稚園、常盤幼稚園は休園中です。

食品ロスの削減にご協力ください

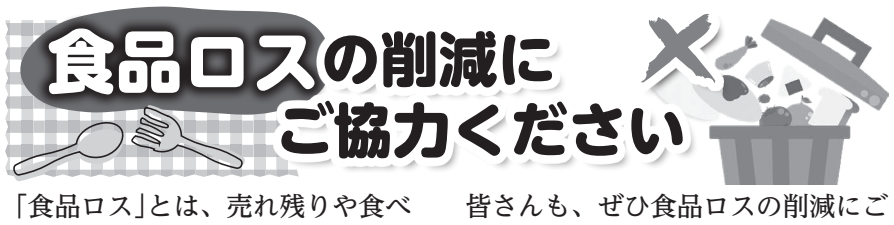

「食品ロス」とは、売れ残りや食べ残しにより、まだ食べることができるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことです。

日本では、１年間で約600万トンの食品ロスが発生しており、これは１人当たり毎日お茶碗１杯分(約130g)の食品を捨てていることになります。

令和元年度に実施した「中央区ごみ排出実態調査」では、家庭から排出される「燃やすごみ」のうち、約５%が食品ロスによるものだという結果が出ており、削減への取り組みが求められています。

食品ロスを削減するためには、一人一人の日常生活における、ちょっとした工夫や意識の向上が大切です。皆さんも、ぜひ食品ロスの削減にご協力ください。

食品ロスを減らすためにできること

買い物のとき

・事前に家にある食品をチェックする。
・商品棚の手前のものから取る。
・使い切れる分だけ購入する。

保存のとき

・食品に応じた適切な保存をする。
・冷蔵庫を定期的にチェックする。
・賞味期限が過ぎてもすぐに捨てず、食品のにおいや見た目で食べられるか判断する。

調理のとき

・残っている食材から使うようにする。
・食材を無駄にしない、使い切るレシピを参考にする。
・食べ切れる分だけ作る。

外食のとき

・食べ切れる量を注文する。
・会食などでは「3010運動」などを実践し、食べ切りを呼び掛ける。

◎3010運動とは、会食や宴会のときに最初の30分と最後の10分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす運動です。

フードドライブ

区では**別表５**のとおりフードドライブを実施しており、家庭で余った食品を受け付けて、区内の子ども食堂などに提供しています。家庭で余っている食品がありましたら、ぜひお持ち寄りください。

問中央清掃事務所清掃事業係
☎(３５６２)１５２３

別表5　フードドライブ受付窓口

受付場所	中央区役所 本庁舎７階 環境推進課	日本橋 特別出張所1階 地域活動係	月島 特別出張所1階 地域活動係	中央清掃事務所 2階窓口 ◎来客用駐車場はありません。
受付日時	月～金曜日(祝日・休日および年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時			
受け付けできる食品	家庭から出た、生鮮食品以外の常温保存が可能なもので、賞味期限が持参日から2カ月以上先、かつ包装や外装が破損・汚損していない未開封の食品 ◎水・アルコール飲料は受け付けできません。 ◎塩・砂糖は未開封であれば賞味期限の表示がなくても構いません。米は精米日から1年10カ月以内であれば構いません。			

若年期からの生活習慣病予防事業

30・35(サンマル・サンGO！)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象に、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO！)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知します。

ママの健康チェック

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、生後４カ月から１歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

共　通

実施日など

別表１・２のとおり

問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０

別表1

	30･35健康チェック(サンマル・サンGO！健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	9月24日(金)、10月27日(水)、11月24日(水)、令和4年1月21日(金)、2月28日(月)、3月18日(金) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	
受付時間	①午前8時45分　②午前9時 ③午前9時15分 ◎所要時間は2時間30分程度です。	①午後1時15分　②午後1時30分 ③午後1時45分　④午後2時 ◎所要時間は2時間30分程度です。
会　場	中央区保健所	
対　象	別表2のとおり	生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親(1年以内に健診を受けた方を除く)
内　容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
	問診・測定など(身長、体重、腹囲、血圧、骨密度)、血液検査、尿検査	
定　員	29人(先着順)	27人(先着順)
託　児	託児付き(定員あり・予約制)	・生後4カ月から1歳未満のお子さんは検査時のみ託児付き ・1歳以上の兄姉(定員あり・予約制)
費　用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む。 ◎[前期]・[中期]は現在予約受け付け中です。 ◎[後期]は9月29日(水)から予約の受け付けを開始する予定です。	

別表2

通知時期		35歳の対象者	30歳の対象者
前期	発送済み	昭和60年4月1日～昭和60年7月31日生	平成2年4月1日～平成2年7月31日生
中期	発送済み	昭和60年8月1日～昭和60年11月30日生	平成2年8月1日～平成2年11月30日生
後期	9月下旬	昭和60年12月1日～昭和61年3月31日生	平成2年12月1日～平成3年3月31日生

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

対　象

①老齢基礎年金を受給している方で、下記要件を全て満たしている方
・65歳以上
・世帯全員の住民税が非課税
・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が881,200円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が「4,721,000円＋扶養親族の数×380,000円」以下の方

請求手続き

すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。

老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和３年度において、所得額が前年より低下したことなどにより、新たに対象となる方には、８月末から順次、日本年金機構から簡易な年金生活者支援給付金請求書(はがき型)をお送りしています。

世帯構成の変更や税額の更正などにより、支給要件に当てはまるようになった場合は、ご自身で年金生活者支援給付金の認定請求の手続きが必要になります。

なお、これから老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始める方は、年金の裁定請求手続きを行う際に、併せて年金生活者支援給付金の認定請求の手続きを行ってください。

不審な電話や案内にご注意ください

厚生労働省や日本年金機構、年金事務所がお客様の家族構成や口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問給付金専用ダイヤル
☎(０５７０)０５４０９２
・０５０から始まる電話の方
☎(５５３９)２２１６

高齢者緊急通報システム

～サービスのご案内と説明会の開催～

高齢者緊急通報システムとは

区では、１人暮らし高齢者などの安全を確保するため、ご自宅に緊急通報機器を設置し、24時間365日体制で次のサービスを実施しています。
・病気やけがなどの緊急時にボタンを押すと、区が委託する事業者の受信センターに通報され、警備会社の現場派遣員と消防が救助活動を行います。
・受信センターには看護師が常駐し、健康に関する相談にも対応します。

対　象

区内在住で65歳以上の１人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方
◎日中独居の方なども対象です。
◎身体の状態にかかわらず利用できます。

費　用

別表３のとおり

利用説明会

日　時

10月27日(水)
午前10時30分～11時30分

会　場

区役所８階大会議室

対　象

緊急通報システムを利用している方、利用を検討している方など

内　容

「機器の使い方が分からない」「１人で暮らす家族が高齢で心配」という方を対象に、緊急通報システムの仕組みや、機器の操作方法などを分かりやすく解説します。また、緊急時における受診センターへの通報から救助活動までの流れをご案内します。

定　員

20人(先着順)

費　用

無料

申し込み方法

９月24日(金)から10月25日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。
◎説明会では緊急通報システムの申し込みはできません。詳しくは区のホームページをご覧ください。

問高齢者福祉課高齢者サービス係
☎(３５４６)５２２５

別表3

機器類	住民税課税世帯の方(月額)	住民税非課税世帯の方
緊急通報機器本体(ペンダントを含む)	450円	無料
火災センサー(希望者のみ)	各50円	
見守りセンサー(希望者のみ)		

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉試験放送の実施

防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオを活用し、全国瞬時警報システム(Jアラート)の起動確認のための試験放送を区内全域で実施します。ご理解、ご協力をお願いします。

実施日時

10月６日(水)午前11時ごろ(全国一斉実施)

放送内容

「これはJアラートのテストです」を３回、「こちらはぼうさいちゅうおうです」を１回放送します。
◎携帯電話への緊急速報メールは配信されません。

問危機管理課危機管理担当
☎(３５４６)５０８７

10月から住民税が公的年金から特別徴収(差し引き)になる皆さんへ

令和３年度から新たに年金からの特別徴収(差し引き)が開始となる方には、住民税額の半分を、普通徴収(個人納付)の第一期分(６月末)と第二期分(８月末)に分けて納めていただいています。残りの半分については、10・12月および翌年２月の年金支給額から特別徴収(差し引き)します。

また、翌年度の住民税については、前年度の住民税額の半分を３等分した額を、４・６・８月から仮徴収し、年金特別徴収税額が確定した後に、仮徴収を差し引いた残りの税額を10・12月および翌年２月の３回に分けて本徴収します。

特別徴収の中止

年の途中の他区市町村への転出や、年金特別徴収税額の変更などの際は、年金からの特別徴収を中止し、残りの住民税について普通徴収の納付書をお送りする場合もあります。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。

問税務課課税係
☎(３５４６)５２７０

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

健康診査・がん検診・歯科健康診査を無料で実施しています

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

健康診査など

年齢や医療保険の種類により区民の方が受診できます。

受診期間 区から送付された受診券をご確認ください。

特定健康診査	40～74歳の中央区国民健康保険加入者	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、健康相談
高齢者健康診査	75歳以上の方	
健康診査	40歳以上の生活保護受給中の方、中国残留邦人の方など	
フレイル(※)予防健診	65歳以上の方	

(※)フレイル(虚弱)とは年齢とともに心身の活力(筋力や認知機能など)が低下して、要介護状態となるリスクが高い状態のことです。

◎会社の健康保険に加入している方(被扶養者を含む)は区の健康診査は受けられません。勤務先または加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

◎健康診査などはがん検診と一緒に受診できます。

健(検)診実施医療機関では、新型コロナウイルス感染症の対策を実施していますので、安心して受診してください。

◎対象の年齢は令和４年３月31日現在の年齢です。

歯科健康診査

医療保険の種類に関係なく対象年齢の区民の方が受診できます。

受診期間 令和４年２月28日(月)まで

成人歯科健康診査	20・25歳の方、30～70歳の偶数歳の方	歯周病の検査、歯石・虫歯のチェック、歯みがき指導など
高齢者歯科健康診査	72歳の方、74歳以上の方	虫歯・歯ぐきの検査、入れ歯の状況、むせの状態、歯みがき指導など

がん検診など

医療保険の種類に関係なく対象年齢の区民の方が受診できます。

受診期間 令和４年１月31日(月)まで

	20歳以上	35歳以上	40歳以上	50歳以上	55歳以上
男性も女性も対象		胃がん検診(エックス線検査)　35～49歳の方、51歳以上奇数歳の方　◎36～39歳の方は申込制です。			
				胃がん検診(内視鏡検査)　50歳以上偶数歳の方　◎エックス線検査と内視鏡検査のいずれかを選択して受診できます。	
			肺疾患(肺がん等)検診　40歳以上の方		
			大腸がん検診　40歳以上の方		
			肝炎ウイルス検査　40歳以上で過去に中央区の肝炎ウイルス検査を受診していない方		
			眼圧検査　40歳以上の5歳節目の方		
男性が対象					前立腺がん検診　55歳以上の方
女性が対象	子宮がん検診　20歳以上の偶数歳の方、21歳以上の奇数歳で前年度未受診の方　◎21歳以上の奇数歳で前年度未受診の方と80歳以上の偶数歳の方は申込制です。				
		乳がん検診　36歳以上の偶数歳の方、37歳以上の奇数歳で前年度未受診の方　◎37歳以上の奇数歳で前年度未受診の方と80歳以上の偶数歳の方は申込制です。			
			骨粗しょう症検査　40歳以上の偶数歳の方		

健康診査・がん検診・歯科健康診査などの受診の流れ

ステップ1　受診券を確認

区から送られてきた受診券で、受診期間などについて確認します。**受診券はすでに発送しています。**届いていない方はお問い合わせください。

ステップ2　申し込み

受診券に同封の医療機関名簿を見て、掲載されている医療機関に予約の連絡をします。

受診期間終了間近になると医療機関が大変混み合いますのでお早めに受診してください。

ステップ3　受診する

受診券に同封の通知をご覧いただいた上で受診してください。

ステップ4　結果のお知らせ

受診した医療機関から受診結果をお知らせします。受診結果を必ず確認し、今後の健康のためにお役立てください。

◎歯科健康診査は受診した際に結果をお聞きください。

各健(検)診の内容など、詳しくは区のホームページをご覧ください。

◀健康診査、がん検診など　◀成人歯科健康診査　◀高齢者歯科健康診査

受診券が届かない・紛失してしまったときは　問福祉保健部管理課保健係　☎(3546)5397

情報コーナー

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1－1－1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施　設

１月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書)　10月14日(木)各施設必着 保養施設予約システム　10月1日(金)午前7時～14日(木)午後11時 抽選日　10月16日(土)	
空室申し込み(どなたでも申し込めます)	保養施設予約システムによる申し込み　10月20日(水)午前0時～ フロントへの電話による申し込み　10月20日(水)午前10時～	
	問ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	問伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日	令和4年1月25日(火)～27日(木) (設備点検などのため)	－
申し込み制限	令和4年1月1日(祝)～3日(月)を含む利用は、2泊3日までの利用となります。	

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
◎4月1日から、両施設の一部客室を試行的に禁煙室としています。喫煙室をご希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
◎伊豆高原荘をご利用する際に高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。
◎施設の利用について詳しくは、各施設に直接お問い合わせいただくか、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。
問地域振興課区民施設係　☎(３５４６)５６２３
HP保養施設予約システム
https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/

保健・医療・福祉

アレルギー専門相談

[日時など]
別表１のとおり

対区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方
・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している方
・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある方
内皮膚科医師、保健師による個別相談
[相談医]
皮膚科医師　下川博未
定各６人(予約制)
費無料
申相談日の１週間前までに各会場に電話で申し込む。
問日本橋保健センター健康係
☎(３６６１)５０７１
月島保健センター健康係
☎(５５６０)０７６５

別表1

日　時		会　場
12月1日(水)	午前9時～11時	日本橋保健センター
10月13日(水)、令和4年2月9日(水)		月島保健センター

講座・催し物

子ども発達支援センター講演会「発達に気がかりのある子どもへの理解と課題」

日10月18日(月)
午前10時～11時15分
場教育センター５階視聴覚ホール
対区内在住・在勤者
内学童期の発達特性と支援のあり方を中心に、保護者の対応の仕方、区の取り組み(切れ目のない支援を可能にする体制)、最新の発達障害の支援の動向などについてお話しします。
[講師]
東京学芸大学名誉教授　上野一彦
定50人(先着順)
費無料
申９月24日(金)から10月11日(月)までに電話またはファクスで①～⑤(**９面記入例**参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。
[託児]
７カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、10月４日(月)までに電話でお申し込みください(６人程度、先着順)。
問子ども発達支援センター発達支援係
☎(３５４５)９８４４
FAX(３５４５)９６６０

生活習慣病予防講習会「足から生活習慣を変える！美しくなる健幸(けんこう)な歩き方」

日10月23日(土)
午前10時～正午
場日本橋保健センター４階講堂
対区内在住・在勤の20歳から64歳の方
内自分に合う靴の選び方や靴の履き方を知り、効果的なウォーキング方法を学びましょう。
[講師]
理学療法士　荒井淳子
定15人(先着順)
費無料
◎動きやすい服装・靴紐のある靴で、飲み物をご持参の上ご参加ください。
申９月24日(金)から10月７日(木)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
問日本橋保健センター健康係
☎(３６６１)５０７１

終活講座～財産管理や資産承継～

日10月15日(金)
①午後３時～５時
②午後６時～８時
◎いずれの回も同じ内容です。
場浜町メモリアル４階会議室
対区内在住・在勤・在学者

内財産管理と資産の承継に関する各種制度の比較、遺言の種類やタイミングなどを、具体的な例を参考に学びます。
[講師]
行政書士　島田満俊
定各回20人(先着順)
費無料
[持ち物]
筆記用具
申９月23日(祝)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後８時)。
問浜町メモリアル
☎(５６９５)８０５１

環境情報センターイベント情報(10月)

[日時など]
別表２のとおり
場環境情報センター
費無料
申各イベントの申込期限までに、電話または環境情報センターのホームページから申し込む。
◎詳しくは環境情報センターのホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問環境情報センター
☎(６２２５)２４３３
HPhttps://eic-chuo.jp/

別表2

日　時		タイトル	対象・定員など	申込期限
9月15日(水)～10月6日(水)	午前9時～午後9時	中央区の屋上庭園展～区の緑化取り組み～	どなたでも、入場自由	申し込み不要
10月2日(土)		【自由工作コーナー】お月見団子の台～三方をつくろう～		
	午前10時～正午	浜離宮自然観察会(秋)	小学生以上15人程度(申し込み多数の場合は抽選) ◎小学生は保護者の同伴が必要です。	9月26日(日)
10月8日(金)・10日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	クラフト体験(仮)	小学生以上20人程度(事前申込制)	9月28日(火)
10月9日(土)～11月10日(水)	午前9時～午後9時	中央区の森紹介展	どなたでも、入場自由	申し込み不要
10月9日(土)	午前10時～正午	丸太切り体験	小学生とその保護者10組(申し込み多数の場合は抽選)	9月30日(木)
	午後2時～4時	体験しよう！中央区の森		
10月15日(金)～17日(日)	－	オータム森フェス2021	各講座の詳細は、環境情報センターのホームページをご覧ください。	10月2日(土)
10月23日(土)	午前9時～午後9時	【自由工作コーナー】ハロウィンのオーナメントづくり	どなたでも、入場自由	申し込み不要
	午前10時30分～午後2時30分	緑の街でミツバチとくらそう！	18歳以上20人(申し込み多数の場合は抽選)	10月8日(金)
10月30日(土)	午後1時～2時10分	楽しく学び、伝える～環境クラフト研修	18歳以上15人(申し込み多数の場合は抽選) ◎Zoomを使用したオンラインでの実施となります。	10月12日(火)

凡例
日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

ヘルスアップ教室(２日制)
～はじめよう！食生活と運動習慣で健康スタイル～

[日時など]
別表のとおり
場月島保健センター
対20歳から64歳までの区内在住者で２日間とも参加できる方
定10人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申９月22日(水)から30日(木)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も受け付けます。
問月島保健センター健康係
☎(５５６０)０７６５

別表

日　時		内容・講師
10月26日(火)	午後1時30分～４時	[運動]「はじめよう!健康ウォーキング」 フィットネストレーナー　大野美穂 [講話]「脂質の代謝メカニズムと生活習慣病予防のために摂りたいあぶら」 昭和女子大学食健康科学部管理栄養学科教授 横塚昌子 [試食]「今こそ日本食!おすすめ料理」
11月2日(火)		[運動]「もっと元気に!すきま時間のストレッチ」 フィットネストレーナー　大野美穂 [講話]「脂質異常症を予防する食生活の8カ条」 [試食]「おうちで簡単!一皿70gの野菜レシピ」

中央区介護職合同就職相談・面接会

日11月１日(月)
午後１時～３時(受け付けは午後０時45分～２時30分)
場区役所８階大会議室
対介護職として就職を希望する方、介護職の仕事に興味のある方
内①事業所PR
②相談・面接会
◎参加企業数は10社程度で、全て区内介護サービス事業所です。
③相談コーナー
定30人(先着順)
費無料
申10月28日(木)までに電話でお申し込みください。
[持ち物]
面接を希望する方は、履歴書(写真貼り付け)を複数枚ご用意ください。
◎求人情報は開催日の１週間前までに、ハローワーク飯田橋のホームページに掲載します。
◎最新情報は区またはハローワーク飯田橋のホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。
問介護保険課指導担当
☎(３５４６)５７４９
HPハローワーク飯田橋
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/iidabashi/kyushokusha/mensetsukai_soudankai/chuoku_kaigo.html

淡水パールでネックレス作り

日10月７日(木)
午後１時30分～４時
場明石町区民館２階５号室
対区内在住・在勤・在学者
内淡水パールを使ってネックレスを作ります。細かい作業のため、脳の活性化にお勧めです。

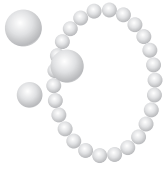

定15人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
◎眼鏡が必要な方はご持参ください。
申９月22日(水)から28日(火)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後５時)。
◎当選者には９月30日(木)までに電話で連絡します。
問明石町区民館
☎(３５４６)９１２５

経営セミナー

日10月19日(火)
午後２時～４時
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
[開催方法]
オンライン(Zoomを使用)
[テーマ]
コロナ後の経営で注目したい『３つの数字』～「会計の世界史」の視点から～
[講師]
作家・公認会計士　田中靖浩
定30人(先着順)
費無料
申東京商工会議所ホームページのイベントカレンダーから申し込む(イベント番号：107632)。
◎半角で入力してください。
問東京商工会議所中央支部
☎(３５３８)１８１１
HP東京商工会議所
https://event.tokyo-cci.or.jp/

2021年度耐震キャンペーン

建築物の耐震工法の展示、震災写真・都の取り組みなどのパネル展示、耐震化個別相談会

[日程]
10月17日(日)
場としまみどりの防災公園(IKE・SUNPARK)
◎個別相談会は予約制となります。

耐震フォーラム

[開催方法]
東京都耐震ポータルサイトなどで講演内容を配信(10月下旬ごろから配信予定)
[テーマ]
いつ来るかわからない首都直下地震に備えて
[講師]
東京工業大学教授　大佛俊泰　他

耐震改修成功事例見学会

[日程]
10月８日(金)、令和４年１月15日(土)
問都都市整備局建築企画課
☎(５３８８)３３３９
HP都耐震ポータルサイト　2021年度耐震キャンペーン
https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/tokyo/event_2021.html

令和３年度「新成人のつどい」

区では、20歳を迎える皆さんの門出を祝して「新成人のつどい」を開催します。この「新成人のつどい」は新成人を中心とする実行委員会が企画・運営を行います。
今年度は新型コロナウイルス感染防止対策により会場の定員を制限するため、午前・午後の２回に分けて開催します。京橋・日本橋地域にお住まいの方は午前の回、月島地域にお住まいの方は午後の回にご参加ください。
◎当日は会場の様子をYouTubeでオンライン配信します。
日令和４年１月10日(祝)
[午前の部]
・受け付け　午前10時30分～
・式典　午前11時10分～
[午後の部]
・受け付け　午後１時～
・式典　午後１時40分～
◎各回１時間程度です。
場ロイヤルパークホテル(日本橋蛎殻町２－１－１)
対平成13年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方
内・記念式典(手話通訳があります)
・新成人のつどい
アトラクション(クイズ大会など)
[事前申し込みについて]
会場の混雑を回避するため座席をあらかじめ指定しますので、事前申し込みにご協力をお願いします。詳しくは対象者全員に10月８日(金)にお送りするご案内をご確認ください。
[今後の流れ]
12月中旬ごろに案内状をお送りします。お申し込みいただいた方には、指定した座席と入場時間を記載した入場券を同封しますので、事前にご確認の上、当日お持ちください。
問中央区新成人のつどい実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(３５４６)５３０５

▲令和元年度「新成人のつどい」の様子

花と苗木の即売会

[日時・会場]
・10月14日(木)　あかつき公園
・10月15日(金)　浜町公園
・10月16日(土)　月島第一児童公園
午前10時～午後３時
◎荒天の場合は中止となります。
内・「みどりの相談コーナー」で、園芸や屋上・壁面緑化に関する相談をお受けします。
・ご家庭から回収した土を再生した園芸用土や街路樹などの剪定(せんてい)枝を利用した腐葉土を配布します。
問水とみどりの課緑化推進係
☎(３５４６)５６２９

▲令和2年度「花と苗木の即売会」の様子

スポーツ

第75回区民体育大会

バレーボール大会

日・男子　11月23日(祝)
・女子　11月28日(日)
午前９時30分～
場総合スポーツセンター主競技場・第２競技場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録団体(小・中学生を除く)
[競技種別]
９人制バレーボール男子・女子
[競技方法]
原則としてトーナメント(チーム数により決定する)
[参加人数]
監督、コーチ、マネージャー各１人、選手15人以内(選手については大会申込時に、18人まで登録可)

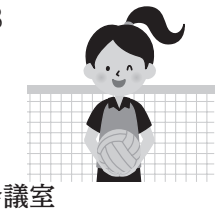

[代表者会議]
10月21日(木)
午後７時～
区役所８階大会議室
◎必ず各団体１人以上出席してください。
費4,000円
申10月８日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局に郵送で申し込む。

空手道大会

日11月14日(日)
午前10時～
場総合スポーツセンター主競技場
対中央区空手道連盟登録者
◎参加には中央区空手道連盟への事前登録が必要です。
[競技種別]
形・組手
[競技方法]
トーナメント
費無料
申10月10日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
[申込先]
〒104－0051
中央区佃２－２－11－3705
中央区空手道連盟事務局
金谷宛て
問中央区空手道連盟事務局
☎０９０(３５１５)０６２１

共　通

実施要項および申込用紙は区役所８階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区または中央区体育協会のホームページからダウンロードすることもできます。
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
中央区体育協会事務局
☎(３５４６)５７２９
HPhttps://www.chuo-taikyo.jp/

中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日　AM10：30～10：40　PM3：00～3：10　PM9：30～9：40　祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日　AM10：40～11：00　PM3：10～3：30　PM9：40～10：00　土・日曜日　AM10：00～10：20　PM3：00～3：20　PM9：40～10：00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

少年少女水泳教室（初心者・初級者）

日11月２日～19日の毎週火・金曜日　計６回
午後４時～５時30分
場中央小学校温水プール
対区内在住・在学の小学生
定24人(申し込み多数の場合は抽選)
費・水泳帽代(任意)　550円
・傷害保険料(任意)　800円
申10月４日(必着)までに往復はがきに①～⑤(**９面記入例**参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所８階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(３５４６)５５３１

スポーツ体験教室(晴海総合高校)のおしらせ

[日時など]
・グラウンド事業(**別表１**のとおり)
・テニスコート事業(**別表２**のとおり)
場都立晴海総合高校グラウンドおよびテニスコート(晴海１－２－１)
対区内在住・在勤・在学者
申**別表１・２**の申込締め切り日までに、下記のＥメールの件名欄に参加希望回および開催日、「グラウンド事業」または「テニスコート事業」と記入の上、本文に①氏名・ふりがな②住所③電話番号④年齢⑤区立学校に在学の方は学校名・学年⑥在勤者は勤務先の名称・所在地を記入して申し込む。
◎１人が複数日程を申し込むことはできますが、１開催日につき、１通のメールでお申し込みください。
◎抽選結果は申込締め切り日後に地域スポーツクラブ大江戸月島からＥメールでお知らせします。パソコンからのメールが受け取れないＥメールアドレスからの申し込みは無効となります。
◎雨天の場合は中止となります。中央区地域スポーツクラブ大江戸月島のホームページでお知らせします。

◎詳しくは大江戸月島のホームページをご覧ください。
問中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局
☎０７０(６９８０)６８９９
(土･日曜日の午前10時～午後３時。平日はＥメールでお問い合わせください)
HPhttps://oedo.tokyo.jp
einfo@chuo-sports.com

別表1　グラウンド事業

回	開催日	時間	対象	種目	定員	費用	申込締め切り日
3	11月27日(土)	午後6時30分～8時	年少から年長とその保護者(※1)	親子キャッチボール	各20組(※2)	各500円	11月11日(木)
4	11月28日(日)		小学生とその保護者	親子フットサル			
5	12月4日(土)		大人(18歳以上)	ノルディックウォーキング	20人		11月18日(木)
6	12月5日(日)		小学生	クリケット	各30人		
7	令和4年3月5日(土)		高齢者	ウォーキング			令和4年2月17日(木)
8	3月6日(日)		小学生	陸上(かけっこ)	20人		

(※1)年少から年長とは平成27年4月2日～平成30年4月1日生まれの方です。
(※2)子ども1人につき、保護者1人以上が参加してください。
◎1・2回目は終了しました。
◎在勤者は5・7回目のみ参加可能です。

別表2　テニスコート事業

回	開催日	時間	対象	定員	費用	申込締め切り日
3	11月27日(土)	午前10時～正午	小学校5・6年生または中学生	20人	1,000円	11月11日(木)
	11月28日(日)					
4	11月27日(土)	午後1時～3時	小学校3・4年生とその保護者	10組(※)	2,000円	
	11月28日(日)					
5	12月4日(土)	午前10時～正午		10組(※)	2,000円	11月18日(木)
	12月5日(日)					
6	12月4日(土)	午後1時～3時	小学校5・6年生または中学生	20人	1,000円	
	12月5日(日)					
7	令和4年3月6日(日)	午前10時～午後3時		20人	1,000円	令和4年2月17日(木)

(※)子ども1人につき、保護者1人が参加してください。
◎1・2回目は終了しました。
◎種目はすべて硬式テニスで、初心者が対象です。
◎3～6回目は土・日曜日2日間続けての教室です。
◎費用は1人または1組当たりの金額です。

税

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。来庁の際には区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類などをご持参ください。
◎課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行はできませんのでご注意ください。
日９月26日(日)
午前10時～午後４時
場区役所２階税務課
問税務課整理係
☎(３５４６)５２７９

その他

帰宅チャイムは10月から午後４時30分に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。

青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問文化・生涯学習課青少年係
☎(３５４６)５３０４

区内公共施設の見学

区の施設見学を通じて、区政に対する理解を深めていただくため、施設広聴会として区内公共施設の見学を行っています。見学後にご意見を伺い、今後の施設運営の参考としています。
日月～金曜日で希望する日(祝日･休日および年末年始を除く午前９時～正午、午後１時～４時)
場見学を希望する区内の公共施設
対区内在住・在勤者で構成された５人から20人までの団体
費無料
◎見学後、アンケートを提出していただきます。
◎施設の都合や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、見学人数の調整など、ご希望に添えない場合があります。
◎見学に係る交通手段は、団体でご用意ください。
◎見学希望の団体には、申込書を郵送またはファクスでお送りします。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
◎詳しくはお問い合わせください。
問広報課広聴係
☎(３５４６)５２２２

特別支援教室・通級指導学級

中央区では一部指導が必要な児童・生徒のために特別支援教室と通級指導学級(言語・難聴)を設置し、指導を行っています。

特別支援教室

特別支援教室は区立小・中学校の通常の学級に在籍しながら、週に１時間から３時間程度、校内にある別の教室で一人一人のお子さんの課題に合わせ、専門の教員が個別や小集団での指導を行います。
対自閉症(ASD・アスペルガー症候群などを含む)・情緒障害(場面緘黙)・学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)や、次のような様子が見られるお子さん
・コミュニケーションがうまく図れない。
・相手の立場になって考えることが難しい。
・注意を集中し続けることが難しい。
・授業中に席を離れてしまう、質問が終わらないうちに答えてしまう。
・読む、書く、聞く、話す、計算する、推論するなどの特定の能力の習得が難しい。
・自宅で家族と話をするが、学校などの特定の場面で話をすることがほとんどない。

通級指導学級(ことばときこえの教室)

ことばときこえの教室は明正小学校に設置されています。区立小学校の通常の学級に在籍する児童が週１回程度通うことにより、一人一人の言葉や聞こえの課題に応じた指導を受ける教室です。指導を受けた時間は在籍校での出席として扱われます。
対言葉や聞こえに以下のような心配がある児童
・正しく発音できない音がある。
・話し始めの音をつまらせたり、繰り返したりする。
・聴こえにくさにより、聞き返しや聞き誤りが多い。
・補聴器や人工内耳をつけている。
・言葉を理解したり表現したりすることが苦手。

相談・申し込み

令和４年度新１年生で利用を希望される方は、問にお問い合わせください。就学相談にお申し込みいただき、お子さんに必要な支援について相談を進めさせていただきます。
現在、区内の小・中学校に在籍している方は､在籍校にご相談ください。
問指導室教育支援係
☎(３５４６)５６３１

男女共同参画に関するアンケート調査にご協力を

区の男女共同参画施策のための重要な調査を実施します。ご自宅に調査票やはがきが届いた方は、回答にご協力をお願いします。

[男女共同参画に関する調査]

満18歳以上の方を対象に調査票を郵送します。内容を記入して、10月12日(火)までに返信用封筒で返送してください。

[若年層に対する調査]

中学生・高校生世代の方を対象にはがきを郵送します。はがきの２次元コードから専用フォームにアクセスして、10月18日(月)までに回答してください。
問総務課女性施策推進係
☎(５５４３)０６５１

人口と世帯(住民基本台帳)　9月1日現在	
人口	171,533人(うち外国人 8,286人)
男	81,646人(うち外国人 4,133人)
女	89,887人(うち外国人 4,153人)
世帯	96,853

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

第14回 中央区まるごとミュージアム 事前募集イベント 2021
～歴史と文化が出会う街～

名所・旧跡、画廊・美術館、水辺の風景など区の豊かな文化的魅力を体験していただく「中央区まるごとミュージアム2021」を開催します。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、例年とは内容を変更して実施します。

日　時

11月14日(日)
午前10時～午後４時

主　催

中央区、中央区文化・国際交流振興協会

事前募集イベント

中央区まるごとミュージアムのホームページまたはパンフレットをご覧の上、イベント事業者に直接お申し込みください。

◎イベントの詳細については「区のおしらせ　ちゅうおう」11月１日号に掲載する予定です。

パンフレット配布場所

区役所、日本橋･月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、各区民館、観光情報センターなど

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下のとおり内容を変更して実施します。

１．バスの運行

無料の循環バスは中止します。なお、江戸バスは通常どおり有料で運行します。

２．景品の抽選方法

スタンプラリー参加者の応募による抽選を行い、当選者には後日、景品を郵送します。

３．船の運航

周遊ルートのみ運航します。また、乗船に当たっては、事前申し込みにより乗船券を配布します(申し込み多数の場合は抽選)。

◎詳しくは中央区まるごとミュージアムのホームページをご確認ください。

船の事前申し込み方法

10月８日(必着)までに中央区まるごとミュージアムのホームページから直接申し込む。もしくは、はがきまたはファクスで①氏名(最大４人まで)②代表者の住所・郵便番号③年齢④緊急連絡先⑤希望する便の記号(第１～５希望まで)を記入して申し込む。

◎①・③・④は全員分のご記入をお願いします。

◎第１～５希望以外で、コース、時間を問わず乗船を希望される場合は「どの便でも可」と併せて記載してください。

車いすをご利用の方へ

・別表のうち、※が付いている便にご乗船いただけます。車いすでのご乗船を希望される場合は、備考欄(余白でも可)に「車いす使用」とご記入ください(当日、乗降の際にスタッフがお手伝いします)。
・乗船できる車いすのサイズは、運航する船の都合により、標準サイズ(横幅70cm)のみとなります。電動式や特殊なサイズの車いすについては、乗船することができませんのでご了承ください。

抽選結果

10月27日(水)までに当選者にのみ郵送でお知らせします。抽選結果に係るお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

◎定員に満たない場合は、二次募集として、10月28日(木)午前10時から29日(金)午後５時まで、中央区まるごとミュージアムのホームページでのみ応募を受け付けます。

申し込み先

〒105－0014
港区芝３－２－11－702
中央区まるごとミュージアム2021事務局((有)匠屋　内)
☎(５４２７)５５８７
FAX(６６８５)４６０７

問 文化・生涯学習課文化振興係
☎(３５４６)５３４５

HP 中央区まるごとミュージアム
http://www.marugoto-chuo.jp/

別表

日本橋周遊コース(運航時間　20分)				明石町水辺ライン周遊コース(運航時間　35分)			朝潮周遊コース(運航時間　30分)				
A－1	A－2	A－3	A－4	B－1	B－2	B－3	C－1	C－2	C－3	C－4	C－5
10:00	10:10	10:30	10:40	10:00	10:15	10:45	10:00	10:15	10:30	10:40	10:55
A－5	A－6※			B－4	B－5	B－6	C－6	C－7	C－8		
11:00	11:40			11:00	11:30	11:45	11:10	11:20	11:50		
A－7※	A－8	A－9	A－10	B－7	B－8※		C－9※	C－10	C－11		
12:00	12:10	12:30	12:40	12:30	12:55		12:05	12:30	12:45		
A－11	A－12	A－13	A－14	B－9	B－10※		C－12	C－13	C－14	C－15	C－16
13:00	13:10	13:30	13:40	13:40	13:55		13:00	13:10	13:25	13:40	13:50
A－15	A－16※			B－11	B－12		C－17	C－18			
14:00	14:40			14:25	14:40		14:05	14:20			
A－17※	A－18	A－19	A－20	B－13	B－14		C－19	C－20※	C－21		
15:00	15:10	15:30	15:40	15:10	15:25		15:00	15:15	15:30		

トピックス

坂本町公園

９月１日(水)、坂本町公園がリニューアルオープンしました。広々とした芝生の広場や丘の周りには、シイやカシの高木をはじめ、四季の移ろいを感じられる桜や紅葉などが植栽されています。また、さまざまな野草が散りばめられた七草の庭、音を通じて自然を感じることができる小川も施され、幅広い世代が楽しめる公園になりました。

チョッと知っ得 区内の文化財

永代橋

国指定重要文化財　建造物
新川一丁目～
江東区佐賀一丁目・永代一丁目

隅田川下流に架かる清洲橋・永代橋・勝鬨橋は、日本の橋梁技術史において高い価値を有する橋であるため、平成19年(2007)６月にそれぞれ重要文化財の指定を受けました。いずれも中央区と江東区を結ぶ鋼製橋梁であり、清洲橋と永代橋は関東大震災後の復興事業を象徴する優れた構造・意匠を持ち、勝鬨橋は当時の最先端技術を駆使した日本で最大規模の跳開橋(昭和45年に開閉停止)です。

この重要文化財３橋のうち、清洲橋(昭和３年)と勝鬨橋(昭和15年)は昭和期に初めて架けられた橋ですが、江戸時代に創架された永代橋は改架を繰り返して現在の橋となりました。なお、永代橋の架橋については、幕府編纂の史書『御実紀』(通称『徳川実紀』)をひもとくと、元禄11年(1698)に関東郡代の伊奈半左衛門忠順を普請奉行に命じて、深川の大渡し(架橋以前の渡舟)へ新しく木橋を架けたことが記されています(元禄９年の架橋説もあり)。また、橋名については、対岸の佐賀町周辺を永代島と称していたことにちなんで名付けたとも言われています。

旧永代橋は、約100メートル上流位置に架橋されていましたが、明治30年(1897)の鉄橋(三径間の曲弦プラットトラス橋)への改架工事に伴って現在地に移設されました。鉄製の巨大橋として話題を集めた旧永代橋でしたが、関東大震災で大きく被災したため、復興局の工事で大正15年(1926)12月に改架されました。新架された永代橋は、隅田川で最初に竣工した震災復興橋梁であり、眺望の良い最下流に架かる第一橋梁として舟運交通のランドマークにもなりました。詩人･北原白秋(1885～1942)は、『大川風景』の中で「兜形の大きな弧線､堂々たるその雄姿､新装の永代橋が眼前に展ける。その重圧と均斉と、放射線と、緩い両裾の美しい線と線と、まさしく墨水第一の鋼鉄橋である。」と架橋当時の様子を述べています。

設計原案は、太田圓三(内務省復興局土木部長)と田中豊(同局橋梁課長)が作成に携わり、竹中喜義(同局技師)の詳細設計に基づき、釘宮磐(同局技師)を中心に建設工事(橋梁各部の製作は株式会社川崎造船所など複数社)が進められました。橋長184.7メートル・幅員25.6メートル(有効幅員22.0メートル)の規模を有する永代橋は、三径間の下路式タイドアーチ(アーチ構造の下側に路面を設ける)と呼ばれる構造形式を持ち、当時の世界最高水準の張力を持つ鋼材(デュコール鋼)を初めて用いた鋼橋でした。なお、軟弱地盤に耐える下部構造(橋脚・橋台)とするため、ニューマチックケーソン(空気潜函工法)で施工し、橋脚基礎は鉄筋コンクリート造の潜函構造となっています。

▲永代橋

重量感あふれる大規模なアーチを中心とする永代橋の荘重な造形は、復興局が探求した力学的合理性に基づく近代的な橋梁美が表現されており、設計計算書にも「雄大なる環境に調和することは、区々たる局部的装飾の能くする処にあらず、橋梁其のものが全体として表現する気分によってのみ果さる。」と記されています。

また、成瀬勝武(勝鬨橋の設計者)は、その造形を「岸近くでは水面を匐つてゆくが、河の中央では高く空中に躍りあがり、向ふ岸に近づいて再び水面に沿つて平に進んでゆく型態を持つてゐて、そこに潜んでゐる美しさは寔に有機的である」と表現しています。

中央区教育委員会　学芸員
増山一成

「区のおしらせ　ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート（一部店舗を除く）、都営地下鉄の駅（東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島）、東京メトロの駅（京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島）、ＪＲの駅（新日本橋・馬喰町）、文化堂でも配布しています。